

浜田市商業・サービス業感染症対応支援事業補助金

新型コロナウイルス感染症対策を支援します！

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や、新事業展開に取り組む浜田市内の中小事業者、個人事業主を支援する補助事業です。

補助対象者

浜田市内に事業所を有する中小企業者または個人事業主で、以下の事業を実施する事業者 ※法人の場合、島根県内に本社を有すること

小売業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、鉄道業、道路旅客運送業、水運業 ※風俗営業等による一部の事業を除く

補助上限額・補助率

補助上限額 **80万円**（補助対象経費の4/5以内）

※事業費が10万円未満のものは対象となりません。

補助対象経費

改修費、備品購入費、備品リース料、広告宣伝費、消耗品費、委託費など

感染防止対策に係る経費	新事業展開に係る経費
(活用例) ・接客を行う店員用のマスク購入 ・レジカウンターへのビニールカーテン設置 ・手洗い場の蛇口自動化修繕 ・キャッシュレス決済対応端末の購入 など	(活用例) ・テイクアウト販売を新たに行う際の広告作成 ・ネット販売サイト構築の初期費用 ・テイクアウト・デリバリー用の包装容器の購入 ・店内設置用の空気清浄機の購入 など

※感染防止対策と新事業展開は併せて実施することが可能です。

※1 補助対象者につき、1 回限り申請することが可能です。

※消費税、地方消費税は補助対象経費から除外します。

補助対象期間

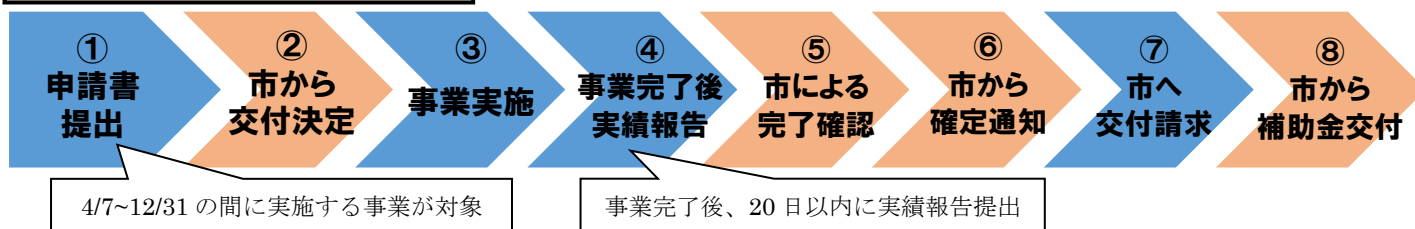
2020年4月7日(火)~2020年12月31日(木)

申請受付開始

2020年7月1日(水)

補助金交付までの流れ

※青色の部分が事業者の動きです



必要書類等の詳細については、浜田市ホームページをご確認ください。

【問い合わせ先】 事業者支援相談窓口 【TEL】0855-25-9155

※予約制で相談窓口を開設しています。

浜田市商工労働課 【TEL】0855-25-9501

